

令和4（2022）年度

# 千葉県県民経済計算



千葉県マスコットキャラクター  
チーバくん

千葉県



## はじめに

この報告書は、令和4年度の千葉県県民経済計算の推計結果を取りまとめたものです。

県民経済計算は、令和4年度の1年間に県内における経済活動及び県民の経済活動によって新たに産み出された生産物の価値（付加価値）を、生産・分配・支出の三面から推計するもので、千葉県経済の地域経済の循環を巨視的に計測し、地域経済分析や行政施策等の基礎資料に資することを目的としています。

この推計は、平成21年に国連において採択された「国際基準（2008SNA）」に基づいた内閣府経済社会総合研究所の「県民経済計算標準方式（2015年（平成27年）基準版）」に準拠し、基礎統計を用いて適切な推計方法を検討してまいりました。今後とも調査・研究を重ね、より一層の精度向上に努めたいと考えております。

この報告書が地域経済の分析や、各種行政施策の立案、提案に幅広く御活用していただければ幸いです。

最後に、この報告書の作成に当たって、各種資料等を提供していただいた関係者の皆様に厚くお礼申し上げます。

令和7年3月

千葉県総合企画部長 富沢 昇

# 目 次

## 利用上の注意

### 1 県民経済計算の概要

1-1 令和4年度千葉県県民経済計算の概要.....	2
1-2 県民経済計算の解説.....	22

### 2 基本勘定表

2-1 統合勘定	
(1) 県内総生産勘定（生産側及び支出側）.....	44
(2) 県民可処分所得と使用勘定.....	46
2-2 制度部門別所得支出勘定	
(1) 非金融法人企業.....	48
(2) 金融機関.....	50
(3) 一般政府（地方政府等）.....	52
(4) 家計（個人企業を含む）.....	54
(5) 対家計民間非営利団体.....	56

### 3 主要系列表

3-1 経済活動別県内総生産（生産側、名目）.....	60
3-2 経済活動別県内総生産（生産側、実質：連鎖方式）.....	68
3-3 経済活動別県内総生産（生産側、デフレーター：連鎖方式）.....	74
3-4 県民所得及び県民可処分所得の分配.....	78
3-5 県内総生産（支出側、名目）.....	86
3-6 県内総生産（支出側、実質：連鎖方式）.....	94
3-7 県内総生産（支出側、デフレーター：連鎖方式）.....	100

<b>4 付表</b>	
4-1 経済活動別県内総生産及び要素所得（名目：年度別） .....	106
4-2 経済活動別県内総生産及び要素所得（名目：項目別） .....	130
4-3 経済活動別の就業者数及び雇用者数 .....	148
4-4 一般政府（地方政府等）の部門別所得支出取引 .....	152
4-5 社会保障負担の明細表（県民ベースの家計及び雇主の支払） .....	156
4-6 一般政府から県民ベースの家計への移転の明細表（社会保障関係） .....	158
<b>5 関連指標</b>	
5-1 関連指標 .....	162
<b>6 推計方法</b>	
6-1 基本勘定表 .....	166
6-2 主要系列表 .....	176
6-3 付表 .....	195
<b>7 用語解説</b> .....	197

## 利 用 上 の 注 意

- 1 県民経済計算は、国民経済計算の考え方や仕組みを県域に当てはめ、1年間（4月1日から3月31日）の県内の経済活動及び県民の経済活動を生産・分配・支出の三面から捉えることにより県経済を体系的に把握しようとするもので、国民経済計算（いわゆるGDP統計）の県版にあたります。
- 2 県民経済計算の計数は、毎年度、遡及改定された国民経済計算の計数を取り入れるなど、最新の統計資料を用いて再計算を行うとともに、必要に応じて推計方法等を見直し、遡及計算を行っています。  
したがって、既報の公表値と異なる場合がありますので、利用に際して過年度の計数を必要とする場合は、最新の報告書の計数を御利用ください。
- 3 県民経済計算では、「産業連関表」等の基幹的統計がおおむね5年ごとに整備されるのに合わせて、体系基準年の改定（基準改定）を行なっています。  
令和元年度の県民経済計算より、平成27年を対象年次とする「産業連関表」等に基づき、平成27年を体系基準年とし、内閣府経済社会総合研究所の「県民経済計算標準方式（2015年（平成27年）基準版）」に準拠した推計方法、概念、表章形式等を導入しています。  
なお、平成27年基準改定による主な変更点は、次のとおりです。
  - （1） 国民経済計算の平成27年基準改定に合わせ、①「改装・改修（リフォーム・リニューアル）」の総固定資本形成への計上、②「娯楽作品原本」の資本化及び「著作権等サービス」の記録、③「住宅宿泊事業」の反映 などを実施
  - （2） 県民経済計算固有の課題への対応として、①中央政府等の扱い変更、②電気業の推計方法の見直しを実施
- 4 県民経済計算の実質値は、生産系列及び支出系列で連鎖方式を適用して求めています（参照年は、平成27年）。連鎖方式の詳細については、報告書内「7 用語解説」にある「実質値」の項目を御参照ください。
- 5 基準改定に伴う計数の遡及改定は、関係資料の入手が可能な平成23年度以降としたため、本年度の県民経済計算では、各種推計結果の表章を平成23年度以降としています。
- 6 表中の数値は、単位未満を四捨五入しているため、内訳欄の計と合計欄が一致しない場合があります。
- 7 表中の符号の意味は次のとおりです。

「－」：数値のないもの又は記入を要しないもの  
「0.0(-0.0)」：表記単位に満たないもの
- 8 本報告書の統計表は、下記のホームページからダウンロードすることができます。  
<https://www.pref.chiba.lg.jp/toukei/toukeidata/kenminkeizai/index.html>

本書についての問合せ先は、次のとおりです。

千葉県総合企画部統計課  
043-223-2219（直通）  
tkrikatsuyou@mz.pref.chiba.lg.jp